

令和4年度東京都税制調査会  
第3回総会

令和4年10月27日(木) 11:00~11:10  
都庁第一本庁舎7階 大会議室

【小林税制調査担当部長】 本日は、お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

定刻になりましたので、進行を池上会長にお願いいたします。

【池上会長】 ただ今より、令和4年度東京都税制調査会第3回総会を開催いたします。

それでは議題に入ります。今回は先日の第2回総会に引き続き、今年度の「報告(案)」について御検討いただきます。

まず、事務局から前回からの修正点について、説明をお願いします。

【小林税制調査担当部長】 それでは、報告案の修正箇所につきまして御説明いたします。御手元のタブレット・資料でございます「令和4年度東京都税制調査会報告(案)に関する修正点」を御覧ください。

11ページの三つのポツに、下線部分「Tokyo Warm Home & Biz」を追加するとともに、普及啓発ポスターの一部を差し替えました。

これは、冬の電力不足に備えて、今月から「Tokyo Warm Home & Biz」に関するキャンペーンが始まったことを受けて、内容を更新したものでございます。

説明は以上です。

【池上会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありましたとおり、修正は以上であります。なお、この他にも、前回の総会では各委員の皆様から様々な御意見をいただきました。大変ありがとうございます。これらの意見につきましては、私から前回お答えさせていただきましたが、来年度以降の議論にどのように生かしていくかということを検討していきたいと考えております。

それでは、報告(案)の全体について、御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

オンラインの方もよろしいでしょうか。

(なし)

【池上会長】 御質問、御意見がないようでしたら、それでは「令和4年度東京都税制調査会報告(案)」について、原案どおりとさせていただきますけれども、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【池上会長】 それでは原案どおりと決定させていただきます。

なお、これ以降の次第については、事務局が司会進行を行います。よろしく申し上げます。

【小林税制調査担当部長】 ありがとうございました。

それではここで、池上会長から小池知事に報告を手交していただきます。手交は会場の入り口付近で行いますので、小池知事と池上会長は恐れ入りますが、入り口の方へ御移動をお願いいたします。

(小池知事、池上会長 移動)

【小林税制調査担当部長】 ただいまより、令和4年度東京都税制調査会報告の手交を行います。

池上会長から小池知事へ報告をお渡しいただきたいと存じます。

(報告手交)

【小林税制調査担当部長】 ありがとうございます。

知事と会長はお席のほうへお戻りいただきたいと存じます。

(小池知事、池上会長 移動)

【小林税制調査担当部長】 それではここで、小池知事より御挨拶がございます。知事、よろしくお願  
いいたします。

【小池知事】 改めて皆様、おはようございます。

ただいま池上会長から、令和4年度の報告を頂戴いたしました。

今年度の都税調におきまして、「環境関連税制」と「税務行政のDX」を中心に御検討いただきました。  
都は、2030年にカーボンハーフ、そして2050年にはゼロエミッション東京の実現、こちらを目指  
しているところでございます。住宅などの新築建物、これを対象とした太陽光発電設備やまたZEV充電  
設備の設置義務化等、「環境確保条例」の見直しを図っております。

また、都政の構造改革、行政手続のデジタル化を進めまして、先日も、区市町村を含めましてのオール  
東京でDXを推進するために、新団体「GovTech東京」の設立構想を打ち出しております。

都税調の報告におきましては、環境関連税制として、三つ。一つが環境性能の高い住宅への減税措置の  
重点化。二つ目が自動車税へのCO2排出量基準の早期導入。三つ目が国・地方を挙げたカーボンプライ  
シングの取組などの提言を頂戴いたしました。

税務行政のDXでございますが、デジタル技術を活用してワンスオンリー、すなわち情報の提出を一度  
で済ませるために、行政機関同士のデータ連携を推進すべきとの御提言でございます。

今、世界の大きな潮流となっております「グリーン」と「デジタル」、この2項目に関して、誠に時宜  
を得た御提言でございます。都として、この報告を受け止めまして、脱炭素化やデジタルをてことし、都  
政のQOS・都民のQOL向上の取組を加速してまいります。

委員の皆様方におかれましては、御多忙のところ熱心に御議論いただきましたこと、また有益な御意見  
を賜りましたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。誠にありがとうございました。

【小林税制調査担当部長】 ありがとうございます。

最後に会長から、御挨拶を賜りたいと存じます。

【池上会長】 委員及び特別委員の皆様、今年度の報告を取りまとめるにあたりまして、多大な御協力を  
いただきまして、誠にありがとうございました。

今、この世の中は非常に大きく変動しておりまして、その中で東京都をはじめとする地方自治体の役割  
はますます高まっていると思います。

この東京都税制調査会は東京都のみならず、地方自治体全体の視点を重視し、地方分権を推進する、そ  
して地方税を拡充することを目指して、議論を積み重ねてきております。特に税制につきましては、公  
平・中立・簡素という原則、さらに応益原則をはじめとする地方税独自の原則を踏まえて議論をしており  
ます。

特に、現在の課題について考えますと、やはり将来、あるいは未来世代への責任ということが、非常に  
強く問われていると思います。もちろん財政の持続可能性の確保ということも非常に重要でありますし、  
もう一つ今、知事からもお話がございましたが、環境関連税制について申し上げますと、気候変動あるい  
は気候危機について、昨日国連の機関から非常に厳しい現状認識、あるいは予測も出されております。そ  
ういった問題を、もちろんこの都税調でもさらに議論していきたいと思っておりますけれども、東京都あるいは  
都議会の皆様には、是非それについて御協力いただき、と言いますか、政策を推進していただければあり

がたいと考えております。

今年度の報告は知事からも今お話がありましたとおり、環境関連税制、それから税務行政のDX、さらに個人所得税と法人所得課税について、主には議論してきました。さらに来年度あるいは再来年度も含めて、この3年間でまとまった報告を作っていきたいと考えておりますので、是非また御協力いただきたいと思っております。

今回の報告が、地方税の発展に有効に活用されることを願って、私からの挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

【小林税制調査担当部長】      ありがとうございました。

以上をもちまして、令和4年度東京都税制調査会第3回総会を終了させていただきます。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございました。

(知事退室)

【小林税制調査担当部長】      お待たせいたしました。本日は誠にありがとうございました。

— 了 —